

第10回 MTFG特定認定再生医療等委員会【認定番号:NA8240001】 審査内容

【日時】2026年2月24日(火)14:02～14:21

【場所】東京都中央区銀座1-7-6 銀座河合ビル9階 会議室及びweb

【委員】

出欠	氏名	構成要件	性別	設置者との利害関係
×	佐久間貞俊	①分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学または病理学	男	無
×	外崎登一	② 再生医療等	男	有
◎	磐田振一郎		男	無
×	松下靖志	③ 臨床医	男	無
×	佐々木政幸		男	無
×	魚住利樹	④ 細胞培養加工	男	無
○	村田弘樹		男	無
×	辻諭		男	有
○	樋口一磨	⑤ 法律に関する専門家	男	無
○	小出泰士	⑥ 生命倫理	男	無
×	山本紳一郎	⑦ 生物統計	男	無
○	杉岡千佳	⑧ 一般の立場の者	女	無
○	會田 知佳		女	無

出欠:

○:出席し、かつ当該再生医療等提供計画に関与しない委員

×:欠席した委員

ー:出席したが、当該再生医療等提供計画に関与するため審議・議決に不参加の委員

◎:委員長

成立要件

1 五名以上の委員が出席していること

2 男性及び女性の委員がそれぞれ二名以上出席していること

3 構成要件②、④、⑤または⑥、⑧に掲げる者がそれぞれ一名以上出席していること

4 審査等業務の対象となる再生医療等提供計画を提出した医療機関(当該医療機関と密接な関係を有するものを含む。)と利害関係を有しない委員が過半数含まれていること

5 認定再生医療等委員会設置者と利害関係を有しない委員が二名以上含まれていること

開催時、成立要件が満たされていることが全会一致で確認された。

各当該施設の教育研修の実施状況と、書類作成の役務提供者がいる場合、審査業務に関わるもの(委員、事務担当者等)ではなく利益相反は認められないことを委員会が確認した。

【定期報告審査1】

再生医療等提供機関	モチーフ銀座クリニック
再生医療等提供機関管理者	外崎登一
再生医療等の名称	更年期障害や卵巣機能低下による症状に対する自己脂肪組織由来培養間葉系幹細胞を用いた治療
事務局受領日	2026年02月07日
提供計画番号	PB3240287

<審議概要>

事前審査にて審査書類の委員回覧が行われたが、特に指摘事項はなかった。
審議の結果、改善すべき事項等の意見はなく、本再生医療等の安全性および科学的妥当性について否定される意見もなかった。
出席委員の全会一致により、本件再生医療等の提供継続について「適」である旨が承認された。

【定期報告審査2】

再生医療等提供機関	モティーフ銀座クリニック
再生医療等提供機関管理者	外崎登一
再生医療等の名称	動脈硬化症に対する自己脂肪組織由来培養間葉系幹細胞を用いた治療
事務局受領日	2026年02月07日
提供計画番号	PB3240286

＜審議概要＞

事前審査にて審査書類の委員回覧が行われたが、特に指摘事項はなかった。
審議の結果、改善すべき事項等の意見はなく、本再生医療等の安全性および科学的妥当性について否定される意見もなかった。
出席委員の全会一致により、本件再生医療等の提供継続について「適」である旨が承認された。

【定期報告審査3】

再生医療等提供機関	モティーフ銀座クリニック
再生医療等提供機関管理者	外崎登一
再生医療等の名称	脱毛症に対する自己多血小板血漿 (PRP) を用いた治療
事務局受領日	2026年02月07日
提供計画番号	PC3240256

＜審議概要＞

事前審査にて審査書類の委員回覧が行われ、委員より以下指摘事項があり、申請者より修正、回答がなされた。

事前審査指摘事項

指摘-1: 報告書上の評価値と症例一覧の評価値が違っている。

回答-1: 入力ミスのため申請者により修正された。

上記以外、特に指摘事項はなかった。

事前審査指摘事項の修正および回答内容についても、各委員と確認いただいた審議の結果、改善すべき事項等の意見はなく、本再生医療等の安全性および科学的妥当性について否定される意見もなかった。

出席委員の全会一致により、本件再生医療等の提供継続について「適」である旨が承認された。

【提供計画事項変更届審査1】

再生医療等提供機関	モティーフ銀座クリニック
再生医療等提供機関管理者	外崎登一
再生医療等の名称	変形性関節症に対する自己脂肪組織由来培養間葉系幹細胞の関節内投与療法
事務局受領日	2026年02月10日
提供計画番号	PB3240074

＜審議概要＞

事前審査にて審査書類の委員回覧が行われ、各委員より以下指摘事項あり、申請者より修正、回答がなされた。

事前審査指摘事項

指摘-1: 報告書上の誤字脱字に関する指摘(文言を重複して記載、表現方法)

回答-1: 申請者により修正された。

指摘-2: 概要書に原料等の規格の記載を可能な限りするように指摘。

回答-2: 申請者より加筆修正された。

上記以外、特に指摘事項はなかった。

事前審査指摘事項の修正および回答内容についても、各委員と確認いただいた審議の結果、改善すべき事項等の意見はなく、本再生医療等の安全性および科学的妥当性について否定される意見もなかった。

出席委員の全会一致により、本件再生医療等の提供継続について「適」である旨が承認された。

【提供計画事項変更届審査2】

再生医療等提供機関	モティーフ銀座クリニック
再生医療等提供機関管理者	外崎登一
再生医療等の名称	皮膚の加齢による老化や光老化に対する自己脂肪由来培養間葉系幹細胞を用いた治療
事務局受領日	2026年02月10日
提供計画番号	PB3240252

<審議概要>

事前審査にて審査書類の委員回覧が行われ、各委員より以下指摘事項あり、申請者より修正、回答がなされた。

事前審査指摘事項

指摘-1: 報告書上の誤字脱字に関する指摘(文言を重複して記載、表現方法)

回答-1: 申請者により修正された。

指摘-2: 概要書に原料等の規格の記載を可能な限りするように指摘。

回答-2: 申請者より加筆修正された。

上記以外、特に指摘事項はなかった。

事前審査指摘事項の修正および回答内容についても、各委員と確認いただいた審議の結果、改善すべき事項等の意見はなく、本再生医療等の安全性および科学的妥当性について否定される意見もなかった。

出席委員の全会一致により、本件再生医療等の提供継続について「適」である旨が承認された。

【新規審査1】

再生医療等提供機関	医療法人鳳翔会 Blu CLINIC.大阪院
再生医療等提供機関管理者	小川達也
再生医療等の名称	慢性疼痛に対する自己脂肪組織由来培養間葉系幹細胞を用いた治療
事務局受領日	2026年01月29日
技術専門員	佐々木政幸

項目7の「役務提供者」(株式会社アートフォルテ)が審査業務に関わるもの(委員、事務担当者等)ではなく利益相反は認められないことを委員会が確認した。

<審議概要>

事前審査にて審査書類の委員回覧が行われ、各委員より以下指摘事項あり、申請者より修正、回答がなされた。

事前審査指摘事項

指摘-1: 除外基準に関する表記方法についての指摘

回答-1: 一律に除外基準へ追加した場合、過度な制限となる可能性があると考え、問診票によりオペレーションで確認します。

上記以外、特に指摘事項はなかった。

問題となる事項等の意見はなく、本再生医療等の安全性および科学的妥当性について否定される意見もなかった。

当該再生医療等提供計画は再生医療等の安全性及び適正な提供を損なうものではなく、指摘すべき事項は特になく、出席委員の全員一致をもって「適切である」と判断した。

事務局より、次回は2026年3月24日(火曜日)に開催する旨の説明をした。

以上